

売買契約に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	商工労働政策課
契 約 名 称	土地及び建物売買契約 (売却物件：旧まちなか交流館・大津市長等二丁目 836 番)
契 約 年 月 日	令和4年2月21日
契 約 金 額	28,900,000円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕滋賀県大津市富士見台1-1 〔名 称〕トヨタモビリティ滋賀株式会社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	公募型プロポーザル方式により売却相手方の公募を行い、企画提案書についてのプレゼンテーション審査の結果、最上位の評価を得た相手方を選定した。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。